

令和2年11月27日

ご関係者各位

社会福祉法人ウエルガーデン

### 外出制限について

日頃より法人及び施設運営にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。新型コロナウイルスによって行われていた面会制限については10/15に厚生労働省で検討がなされ、高齢者施設での大規模な感染が発生していないことから面会制限の一部緩和が発表され、当法人も11/16から希望に応じた短時間の散歩等の外出を認めることの通知をさせて頂いたばかりです。

しかしながら、ご承知のように11月の第2週頃より再び感染拡大が始まり、今は第二波を超える規模の感染拡大となっていることから、GOTOトラベルやGOTOイートも再検討されることになりました。この第三波は季節性感染症であるインフルエンザやノロウイルスへの感染予防と併せ取り組んでいかななくてはならず、高齢者はどの感染症に罹患しても重篤化しやすいため大事をとった対策を講ずる必要があります。

よって、病院受診等やむを得ない場合の外出を除き、散歩などの不要不急以外の外

出については当面の間禁止とさせていただきます。更に、ご面会においても衝立越し面会

はこれまで通り可能としますが、1日の面会組数の制限など状況に応じた検討もさせて頂く場合があります。尚、面会にあたっては十分な注意（接触せずに一定の距離を空けて・短時間・少人数・マスク着用の徹底・飲食の禁止等）を改めて宜しくお願いします。

ワクチンの開発が進んでいる朗報もありますが、国民全員が接種できるまでにはまだ相当な期間がかかるものと予測されますので、まずは出来得る対策で感染予防に努めてまいります。再びの変更で申し訳ありませんが、ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

以上